

平成28年度事業運営方針経営協議会開催

すべての安全を現場社員に押しつけるな！ JR東海労への不当労働行為を謝罪せよ！

4月7日、名古屋地本は、「平成28年度事業運営」について経営協議会を開催しました。最初に会社側から事業運営の基本方針が提示され、山田委員長から組合側の主張を述べ、協議を行いました。

平成28年度事業運営の基本方針 『すべては安全のもとに』

1. 安全・安定輸送の確保に向けた着実な取り組み
2. 質の高い親和感のあるお客様サービスの追求
3. 将来を見据えた業務遂行体制の構築に向けた取り組み
4. 鉄道のプロとしての意識の醸成と明るく活力のある職場づくりの推進

【山田委員長の主張】

1. 3月26日のダイヤ改正において、名古屋地本の要求であった名松線の家城から伊勢奥津が運転を再開した。地域住民の方は待ちに待った運転再開であったと思う。今後も地域住民の足である閑散線区の鉄道も大切に、信頼される鉄道事業を目指すこと。
2. 昨年10月30日、会社提案の業務委員会は、東海労だけ別の日に開催されるという事態があった。組合は抗議したが、会社は、何ら問題ないという態度に終始した。労組軽視・東海労敵視である。労組から出された問題提起には真摯に論議するべきである。通勤手当の問題が典型である。東海労は申し入れをしているが業務委員会を開催せず、JR東海ユニオンとは経営協議会を開催して説明している。不当労働行為である。
3. 昨年、何人かの組合員が処分をされた。他労組組合員と比較して明らかに厳しい処分である。看過できない問題である。このような処分発令はやめること。
4. 三重県労働委員会の命令を履行し、組合に謝罪するよう求める。
5. ホーム上の安全については、議論してきているが、未だ車掌のみに頼り切るものになっている。ホーム柵の設置、駅員の配置を強く要望する。
6. ミスをした乗務員に毎行路ごとにレポート提出させたり、過不足金の発生では過度の面談が強要されている。プレッシャーを与えることをやめ、本来業務に専念させること。

【具体的な議論】

会社：基本方針について質問されたい。

組合：まず、委員長の主張について回答を受ける。

会社：個別の事は議論しない。労働委員会の件は中労委で係争中である。

組合：基本方針は、昨年と同内容だが文面から「安全」の言葉が減っている。

会社：大見出しに掲げている。十分である。

組合：「すべては安全のもとに」というが、社員のみ押しつけていないか。

会社：社員にやって貰うことを書いている。押しつけてはいない。

組合：昨年の経協では、ホーム柵の設置を前向きに考えていると回答していたが、設置するののか。

会社：列車体系など制約がたくさんあり現状では困難である。

組合：他会社ではホーム柵を導入している。また、タブレット端末についても私たちは要求をしてきたが、今日の新聞で導入を知った。組合への説明をすべきである。ホーム柵についても私たちは、新聞で知ることになるのか。何もかも他社の後追いである。現状でいいのか。

会社：ホーム柵については勉強をしている。

組合：危険と思えば、列車を止める。そうした風土を作って行かなければならない。

会社：そのとおりである。

組合：しかし、現状では事象の報告方、QA、さらには教育等、マイナス部分が先行している。これでは安全文化が成り立たない。

会社：必要な、聴き取り、教育はしていく。

組合：信賞必罰と本社は言っているが、現場では必罰のみの感がある。良いことは広めるべきではないか。

会社：昨年から、そのような考えで取り組みをしている。

組合：リアルバリューが点数稼ぎになっていくのではないのか。過度の行動もあり得る。

会社：ケースバイケースにならざるを得ない。

組合：現場社員は、旅客、社員から注目され萎縮して業務を遂行している。主体的に行動する風土を目指すなら、社員を包み込むような会社になってもらいたい。冒頭、委員長が述べたように、組合敵視はやめ、安定的、協調的かつ建設的な労使関係を構築していこう。以上。

以上